

住宅税制のEBPMに関する有識者会議について

住宅税制のEBPMに関する有識者会議について

○開催の趣旨

第208回国会における税法改正附帯決議及び令和6年度与党税制改正大綱において、住宅ローン減税等についての政策効果の検証・公表、租税特別措置に係るEBPM(Evidence Based Policy Making)の徹底等が求められている。EBPMの観点から住宅ローン減税等主要な住宅税制の効果検証を進めるに当たって有識者から助言を頂くことを目的として、「住宅税制のEBPMに関する有識者会議」を開催する。

○メンバー(敬称略、五十音順。◎:座長)

池本 洋一 : (株)リクルート SUUMO 編集長(兼 SUUMO リサーチセンター長)

小林 庸平 : 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部経済財政政策部主任研究員
(EBPM補佐官)

柴 由花 : 相山女学園大学現代マネジメント学部教授

◎ 清水 千弘 : 一橋大学ソーシャル・データサイエンス学部教授

鈴木 雅智 : 横浜市立大学データサイエンス学部准教授

宮川 大介 : 早稲田大学商学部教授

※オブザーバー: 住宅・不動産関係団体等

○スケジュール(案) ※必要に応じて追加的に開催

第1回(2024年9月20日)	ロジックモデル案や検証方法について
第2回(2025年冬頃)	第1回を踏まえ効果検証(必要に応じて複数回開催)
第3回(2025年夏頃)	中間取りまとめ

※会議の議事は原則公開とするが、自由闊達な議論の確保の観点等から非公開とするべきと座長が判断する場合は非公開

【参考】第208回国会における税法改正附帯決議(効果検証関係)

○令和4年2月21日 衆議院財務金融委員会

所得税法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(抜粋)

- 一 本法律案の狙いである、成長と分配の好循環及びカーボンニュートラルの実現に向け、賃上げ及びオープンイノベーションの促進に係る税制の拡充や住宅ローン控除制度の見直し等の措置がどのように貢献したのかについて、効果を検証し、かつ公表することで政策効果を適切に把握できるように努めること。さらに、租税特別措置は、政策誘導をするための行政手段としては、その効果について、さまざまな問題が指摘される中、不断の見直しと改革に努めること。

○令和4年3月22日 参議院財政金融委員会

所得税法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(抜粋)

- 一 成長と分配の好循環及びカーボンニュートラルの実現に向け、賃上げ及びオープンイノベーションの促進に係る税制の拡充、住宅ローン控除制度の見直し等の措置がどのように貢献したのか適切に把握することができるよう、政策効果の徹底した検証を行い、その結果を確実に公表すること。
- 三 租税特別措置については、租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書や、租税特別措置等に係る政策評価の点検結果等を積極的に活用し、適用実績の把握と効果等の検証を十分に行い、効果が不透明なもの等は廃止・縮減するなど、税制の公平性等を確保する観点から不断の見直しと徹底した改革を推進すること。

【参考】与党税制改正大綱 抜粋(政策評価関係)

【令和6年度税制改正大綱（令和5年12月14日 自由民主党・公明党）】

1. 構造的な賃上げの実現

(4) その他考慮すべき課題

租税特別措置については、特定の政策目的を実現するために有効な政策手法となりうる一方で、税負担の歪みを生じさせる面があることから、税制の「公平・中立・簡素」の基本原則に鑑み、真に必要なものに限定していくことが極めて重要である。このため、新たな租税特別措置の創設や拡充を行う場合は、財源を確保することに加え、いたずらに全体の項目数を増加させないことに配慮すべきである。具体的には、毎年度、期限が到来するものを中心に、各措置の適用実態を検証し、政策効果や必要性を見極めた上で、廃止を含めてゼロベースで見直しを行うこととする。また、存置するものについては、各措置の政策意義、効果、性質等に応じ適切な適用期限を設定することとする。

こうした取組みの実効性を高めるためには、政策効果の検証の質的向上が不可欠であり、税制改正要望を行う省庁のみならず、税制当局においてもEBPMの徹底に不断に取り組んでいくことが重要である。

とりわけ、対象者に特定の行動変容を促す、いわゆる「インセンティブ措置」については、従来にも増して厳格にその効果を立証することが求められる。政策税制が単なる事後的なメリットとして存置されている事態を回避し、真にインセンティブ措置として機能することを目指す観点から、客観的なデータに基づく分析・検証が行われるべきである。令和6年度税制改正においては、これまでの賃上げ促進税制の政策効果について統計的・計量的な分析がなされ、それに基づく改正の議論が行われ、改正内容にも反映されたところであるが、今後もこの取組みをさらに発展させ、データの充実を含めたEBPMの取組みを着実に強化・進展させていく必要がある。税制調査会においては、その状況を毎年確認し、取組みを加速化させていくこととする。

【令和6年度税制改正大綱（令和5年12月14日 自由民主党・公明党）】

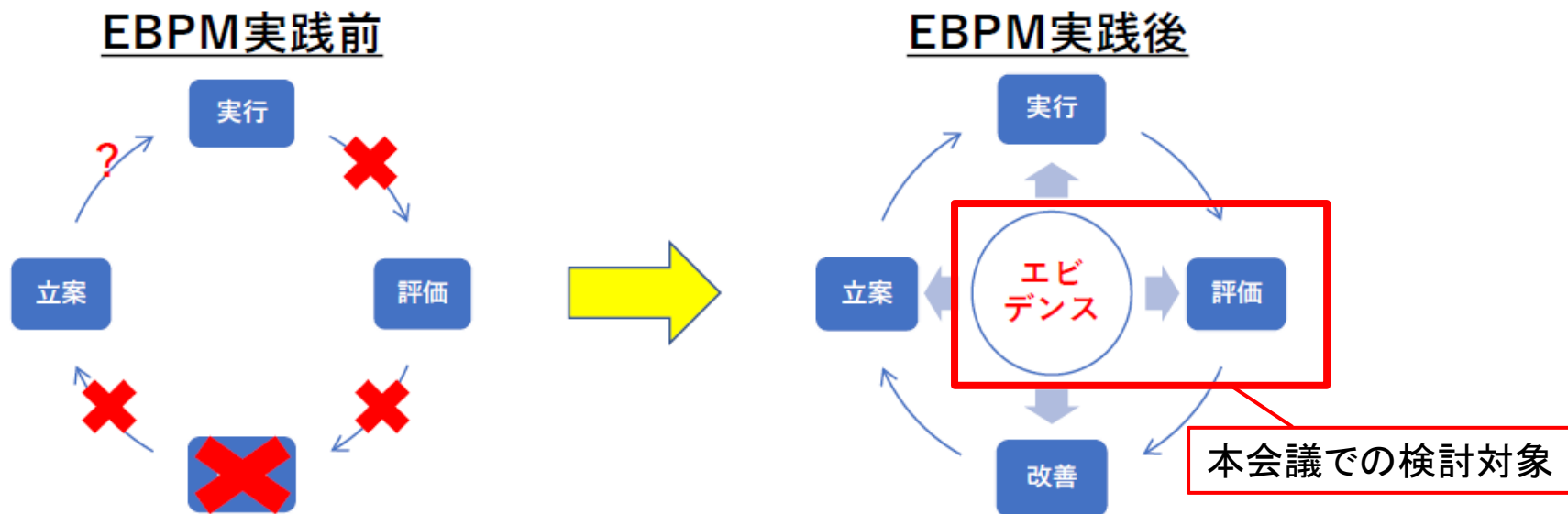
第三 検討事項

10 新築住宅に係る固定資産税の税額の減額措置については、社会経済の情勢等を踏まえ、安全安心な住まいの実現など住生活の安定の確保及び向上の促進に向け国として推進すべき住宅政策との整合性を確保する観点から、地方税収の安定的な確保を前提に、そのあり方について検討する。

EBPMとは

EBPMとは

- 証拠に基づく政策立案(EBPM)とは、
 - ① 政策目的を明確化させ、
 - ② その目的のため本当に効果が上がる政策手段は何かなど、政策手段と目的の論理的なつながり(ロジック)を明確にし、
 - ③ これに即してデータ等の証拠を可能な限り求め、
「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組
- 政策効果を上げることを追求するEBPMでは、政策目的とロジックの明確化(ロジックモデル)と並行して、データ等のエビデンスの収集、効果検証の設計(リサーチデザイン)を行うことが重要

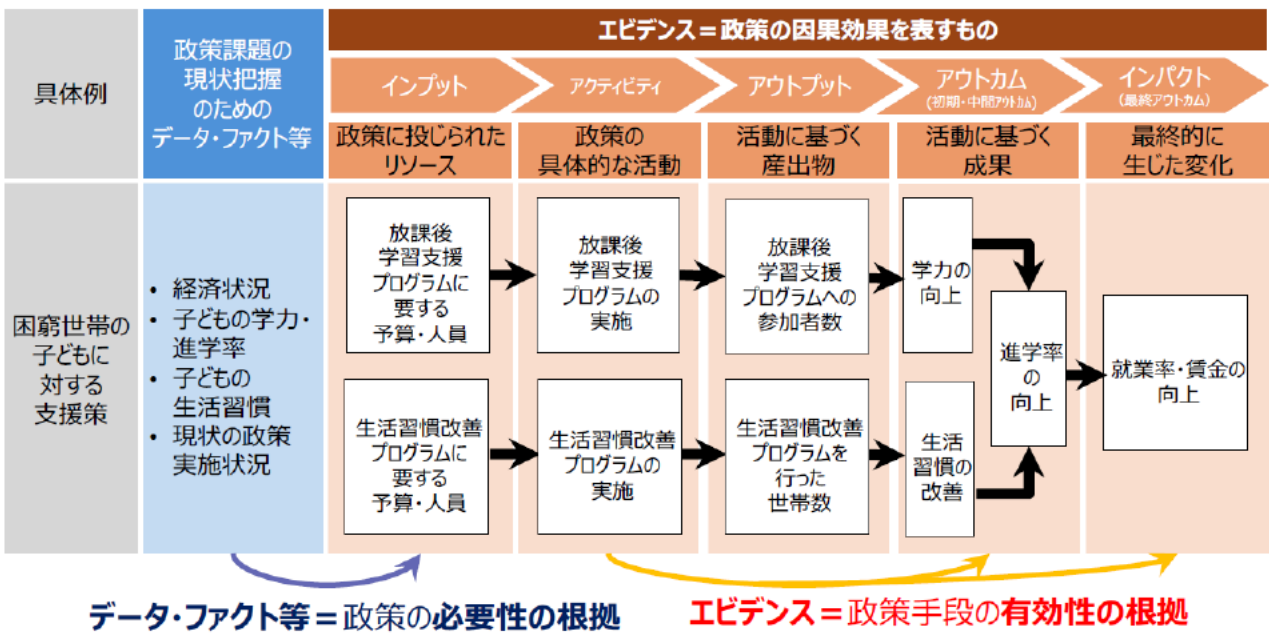


ロジックモデルについて

ロジックモデル

- EBPMにおいて、政策目的を実現する効果的かつ効率的な政策手段の選択や、適切なエビデンスの設計・収集・分析のため、政策目的とロジックの明確化は極めて重要
- 政策課題とその現状に対し、政策手段から政策目的までのロジックを図示化した「ロジックモデル」を作成し、政策の基本的な枠組みが見える化することが必要

【ロジックモデルのイメージ】



(出所) 「青柳恵太郎・小林庸平 (2019) 「EBPMの思考法 やってみようランダム化比較試験！ vol.1 EBPMの思考法の「きほんのき」」 『経済セミナー』 2019年4・5月号」 を元にした小林庸平氏提供資料 (2022年10月)

【参考】国土交通省の事業におけるロジックモデルの例

【国交省の事業におけるロジックモデルの例】

【建築BIM活用総合推進事業・建築BIM加速化事業】

現状把握

- 建築分野の高齢化・生産年齢人口の減少・生産性の低さは喫緊の課題
 - ✓ 建築士事務所に所属する一級建築士(約13.8万人)は約4割が60歳以上で、年々減少・高齢化が進展
 - ✓ 試算によると、建設業の生産性は全体平均よりも低い
- 建築BIMは「デジタルデータの建築物を作る」ものであるため、シミュレーション等により建築生産現場の生産性の向上、質の向上を可能とする
- 建築分野のBIMの導入率は不十分
 - ✓ 設計・施工者等のBIM導入率は全体で46%のところ、100人以下の企業では約2~3割に留まる
 - ✓ 中小事業者のBIM導入にあたっては、プロジェクトベースの協働による導入・活用手法の横展開が効果的

所属一級建築士の年齢

70代以上 17%
60代 26%
50代 26%
40代 20%

国土交通省作成 (令和4年4月1日時点)

2022年産業別生産性試算

2447 4050 4366 5901 8084 8489 5255

内閣府「2020年度国民経済計算」より国土交通省作成

企業規模別のBIM導入率

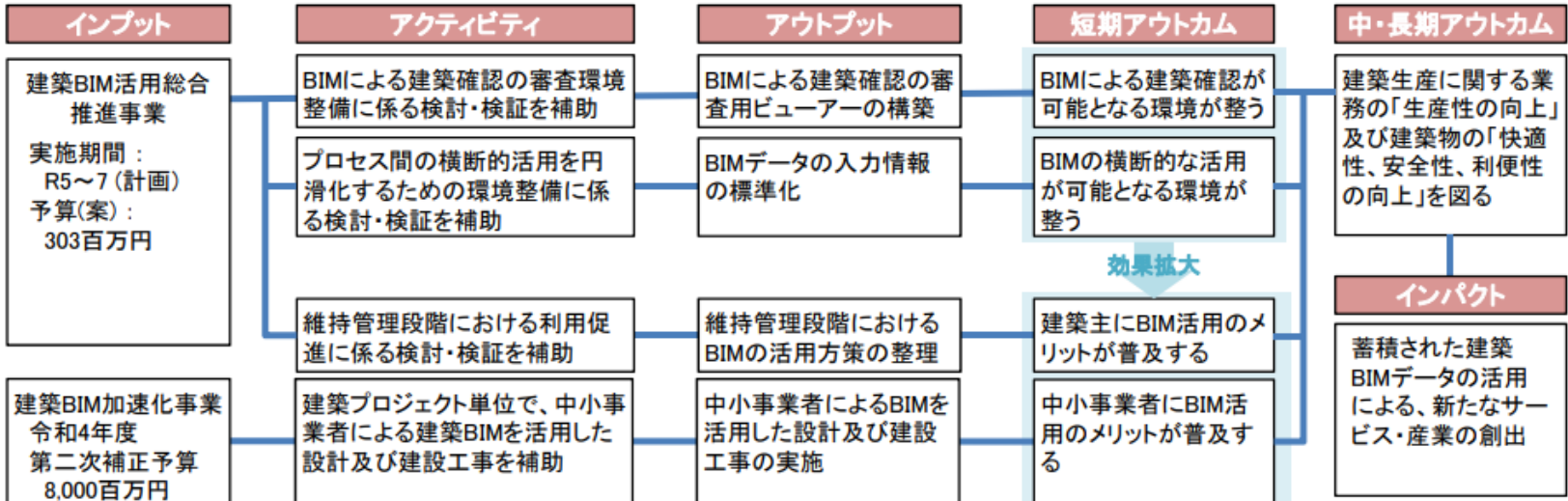
企業規模	設計	施工	導入率
1人~2人	25.0	80.0	51.4
3人~5人	23.6	76.4	50.0
6人~10人	29.0	73.0	51.0
11人~20人	35.7	63.3	50.0
21人~30人	34.5	65.6	50.0
31人~40人	35.2	64.8	50.0
41人~50人	32.4	67.8	50.0
51人~100人	50.5	40.5	50.0
101人~500人	68.0	32.0	50.0
501人~1,000人	83.3	16.7	50.0
1,001人~2,000人	69.2	30.8	50.0
2,001人~5,000人	84.1	15.9	50.0
5,001人以上	87.8	12.2	50.0

100人以下

建築分野におけるBIMの活用・普及状況の実態調査 (令和3年1月 国土交通省調べ) より

課題設定

建築生産に関する業務の生産性の向上及び建築物の質の向上を図り、さらに蓄積された建築BIMデータの活用による新たなサービス・産業の創出に資するため、建築BIMの社会実装を加速化することが必要である。そのため、建築BIMの社会実装のキーポイントである、BIMによる建築確認、プロセス間の横断的活用を円滑化するための環境整備や維持管理段階における利用促進に係る検討・検証及びプロジェクトベースの中小事業者における活用促進といった、建築BIMの社会実装を加速化するための取組に対して支援を行う。



エビデンス収集・効果検証

- 政策目的の実現につながっているか、政策の有効性を検証し、今後の見直しに資するため、エビデンスを収集した上で、効果検証を実施することが必要

【エビデンス収集の収集手順について】

- ・政策手段の有効性の評価に当たっては、判断根拠となる研究成果、海外事例等の既存のエビデンスを収集・分析し、検討することも重要
- ・既存のデータ(政府統計、行政記録情報、自治体保有データ、民間データ等)を活用した上で、不足するデータについて、アンケート等で把握
- ・アンケート等を実施する際は、目的と範囲を明確にした上で実施

【効果検証の手順について】

- ・何を検証するのかを明確化
- ・アンケート等を実施する際は、目的と範囲を明確にした上で実施

(出典:「EBPMガイドブック Ver 1.0」(2022年11月7日 内閣官房行政改革推進本部事務局))